

やりみち

.... 被災地支援情報

第77号 発行日 2003.12.10
被災地NGO協働センター

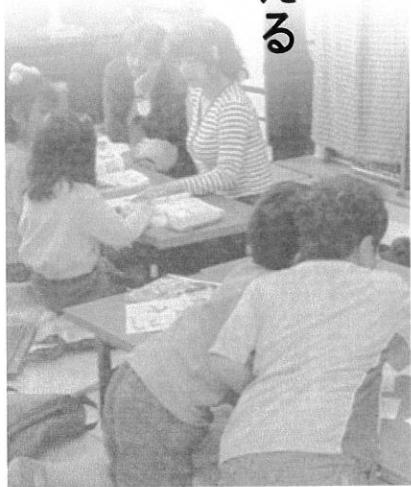
〒652-0801 神戸市兵庫区中道通2-1-10
tel : 078-574-0701 fax : 078-574-0702
URL <http://www.pure.ne.jp/~ngo/>
e-mail ngo@pure.ne.jp
口座番号 : 01180-6-68556 (郵便振替)



子どもとくらしと地域の話

まもなく震災から
10年を迎えるとしている
この被災地で、子どもの視点から、
「くらし」と「地域」を捉え、
本当に安心で安全な社会とは
何なのかを考えられる場を作りたいと思います。
今回は外国人コミュニティの
支援を続ける吉富さんと
アトリエボランティアの
活動を今も続ける
藤井さんにお話を伺いました。

く 地域の教育を考える
吉富志津代さん



地域の多文化な子どもたち

私は地域に住んでいる外国人と様々な行動を行う団体を主宰しています。今日は、外国人の子どもの環境をもっとみんなで考えていかなければいけない、それがひいては日本人の子どもの環境にもつながると言うようなことをお話ししたいと思います。

日本人てなに?

このような話をすると最初に「日本人って何?」と聞くと、「日本語を話す人」「日本に住んでいる人」「日本国籍を持っている人」という答えが返ってきます。では、サンタス、ラモス、小錦は日本国籍を持っていますが、みなさんは日本人と思っていますか? 見た目どおり外国人だと思っていませんか? 反対に、何代も日本に住み、見た目にも日本人的で日本語も流暢な在日韓国・朝鮮人や在日中国人は日本国籍を持っていません。日本の場合、両親のどちらかが日本国籍を持っていて日本で生まなければ、日本国籍はもらえないのです。

200万人の外国人が住む日本

日本に住んでいる外国人の数は、「在留外国人統計」(入管協会)によると2002年現在で約180万人ですが、これはあくまでも外国人登録をしている人の数ですから、いわゆる不法滞在者などを含めると、実際は200万人ほどになると見られています。内訳は韓国・朝鮮人63万人、中国人38万人、ブラジル人27万人、フィリピン人16万人、ペルー人5万人とアジア系、南米系が多く、西欧系ではアメリカ人4万6千人、イギリス人1万8千人となっています。

彼等が、何故日本に住むようになったのか

は個人や国によって事情が違い、経済的問題や歴史的背景が深く絡んでいます。また、在留資格は27種類もあり、韓国・朝鮮人、中国人のような定住者、ブラジル人、ペルー人のような日系人、留学生、研修生、企業の就労者、日本人の配偶者を持つ人、インドシナ難民など様々です。また、2世、3世と日本で生まれ育ったいわゆるOld Comerもいれば、数年から10数年前に日本に来たNew Comerもあります。いずれにしても、日本に住んでいるということは、そこに生活があり、家族がいるということです。日々のくらしがかかわっているのに、行政の施策はそこに目が向いていません。

日本政府は、バブル経済の後半1990年に労働不足から日系人の受入政策を採りましたが、言葉の不自由さ、生活習慣の違いなどから起きた様々なトラブルを想定していなかったので、言語に対応した相談窓口はありませんでした。日系南米人といっても、100年も前に日本から移住した人の子孫なので、文化も言葉も習慣もみな南米様式です。家を借りるにしても、大切な医療の問題にしても、なかなか大変でした。領事館が駆け込み寺のようになり、そこで働きスペイン語の話せた私



多言語放送を行うFMわいわい(右から3人目が吉富さん)

●吉富志津代さん(ワールドキッズコミュニティ代表)

京都外国语大学イスパニア語学科卒業。在神戸アルゼンチン総領事館、在神戸ボリビア名誉総領事館など中南米の領事館秘書を経て、スペイン語講師やスペイン語での日本語講師に。

1993年、スペインのベンポスタ子ども共和国との交流をする「グループ・ロスマチャヨス」を発足したり、1990年の入管法改正以来、急激に増えた日系中南米人の支援活動の中で、スペイン語による関西生活ガイドブックの監修などもする。

1995年の震災後は外国人救援ネットのたちあげメンバーとして、コミュニティ放送局「FMわいわい」の発足に参加。同局のプロデューサーに就任して外国語番組などを中心にコーディネート。その市民活動の延長で、現在おもに、多言語環境の促進や青少年育成のための活動を切り口に外国人コミュニティの自立支援活動に従事している。

多言語センターFACIL代表、ワールドキッズコミュニティ代表ほか多数を務める。

は大活躍しました。それが、今の活動をした最初ですが、震災でもっともっと多くの問題が見えたことも事実です。

二つの文化の間の子ども

子どものことに話を戻しますと、今日は Old ComerではなくNew Comerについて話しますが、皆さんには子どもは言葉を覚えるのも早いし、周りの環境にじむのも早いから親ほど苦労しないと思っていませんか？日本に親に連れて来られた子どもたちは、母国と日本という二つの文化の間で中途半端な立場に置かれているのです。インターナショナルスクールに通えるのはごくわずかで、ほとんどの子どもは普通の公立学校に通っています。大阪では13人に1人が外国人の子どもと言われていますが、本名を名乗らないで通名を使ったりするので外国人とわからず、増えていることも知らないという事実もあります。

7才で日本に来た子どもは母語が7才のレベルですから、その後いくら日本語を覚えても理解度は7才以上にはならないのです。言葉というものは、単に単語がわかるということではなく、それを組立てることによって思考過程が作られて行くものなのです。学校側も親もその事を理解せずに、新しい日本語という言葉だけを子どもに押しつけ、義務教育の枠組みの中で、学習が遅れているのに進級だけが進んでいきます。何もかも中途半端に育った子どもは、卒業して母国に帰っても居場所が無く、また日本に戻ってくることもあります。

言葉や習慣を育てるには親の意識が一番大事なのですが、親自身の生活もしっかりとしないという環境があるので、子どもと親とのコミュニケーションが薄れ、自分の言葉を失っていく子もいます。日本語も母語も十分にしゃべれないというジレンマの中で、日本に同化するために、自分の母国の習慣を否定していきます。自分が周りの日本の子どもと違うというつらさもあり、自分のアイデンティティに自信が持てなくなり、日本人でなければいけないのではないかと感じてしまうのです。今の日本の学校生活環境の中では、萎縮して本当の自分のことを伝える機会が少なく、周りの大連達もそれに気づかないことが多いのです。

アイデンティティに自信を

こういう教育環境を私たちは変えたいと思っています。もしクラスに1人ブラジルの子が来た場合、先生は言葉のわからない子どうしたらいいか戸惑うということはありますか、実は日本の子にとってもいいチャンスだ

と考えてほしい。言葉の壁はあっても、その子がしっかりと自分はブラジル人で、こう思っているということを言えるような教室になら、今まで自分が日本人であったと考えなかった子どもたちが、自分は日本人であると自覚します。当たり前と思っていたことが当たり前ではなく、こんなこともあるのだという多様な考え方が出来るチャンスなのです。

そういうきっかけづくりを大切にしたいと思い、子どもたちが自分のアイデンティティに自信を持って暮らしていくことを願い、Re:Cというビデオ番組制作プログラムを始めました。これは、ビデオカメラを使って、「多様な文化背景」を持つ子どもたちが自分の「想い」を発信するという活動です。

今から彼等が作ったビデオを数本紹介しますが、その一つに日系ブラジル人の女子高生の作品があります。彼女は小さいときに日本に来て、ずっと日本の学校で教育を受けていて言葉はあまり問題ではないのですが、ずっと自分がブラジル人であることを言えなかつたのです。でもこの作品を作ることで自分のことを伝えたかったし、伝わったことで社会を変えていきたいというような思いで、この作品を作りました。この作品を作るに当たって、一緒に活動したボランティアの人もいろいろなことを学び、彼女のためにビデオを作りましたが、彼女のためだけではないということを学びました。

少数者のこととも視野に入れた社会

今は「私はここにいる」と言わなければ、問題は見えてきませんが、外国人の子どもの教育環境を考えることで、多数決をベースにした日本の教育の問題を考えることにもなるのです。将来、ことさらに国籍や民族や言葉や文化を声高に叫ばなくとも、誰もが自分に自信を持って自分らしく生き、違うことを認め合い、そして少数者のこととも視野に入れた平等である社会をめざして、一つずつ出来ることを始めています。

これからも、それに気づいた子どもたちや若者から、日本の大人社会にまだ残っている単一民族思考のようなものを変えていくことを期待して、活動を続けていきたいと思っています。

(2003.11.1 細川裕子まとめ)



((上)スペイン語母語学習教室のようす。(下)地域の生活情報を満載したスペイン語情報誌「HYOGO LATINO」。(前ページ写真ともワールドキッズコミュニティ提供)

A C C E S S

ワールドキッズコミュニティ

〒653-0052 神戸市長田区海運町3-3-8
たかとりコミュニセンター内
tel:078-736-3012 fax:078-731-6927
<http://www.tcc117.org/facil-kids/kids/total/top.htm>



市長セミナー
寺子屋
TERAKOYA

2003

で燃やして、消防車も描くのだけど、消防車が来ても消えへんねん、と絶対言う。何枚書いたら燃え尽くされるのだろう、と思っていた、そのうち自分で消さなかんや、と水色のクレパスを持って、消し始めた。今でもよく覚えている。子どもはクレパスを使って、心のバランスを取り戻す作業を自分でやっていた。それそれが自分の力で乗り越えていったんじゃないかなと。

コソボの子ども達

偶然、コソボの子ども達と出合う機会を得た。学校に軟禁状態になったり、目の前で人が殺されたり、何日も雪山の逃避行をして、大阪に親戚がいて、運良く日本にやってきた。

母国語がアルバニア語で、彼らは英語が分からぬ。子ども達は割と関西弁覚えたけど、言葉でのコミュニケーションが最初から全くできなかった。最初は絵だけでしゃべってもらった。最初は、戦車に学校、家。これ(チャグチャの絵)もいっぱいしてきた。何枚も何枚も書くことで、吐き出していた。震災の後も壊れた町や燃える建物の情景描写が多くだったので、似ているところがあると思った。

5歳の男の子が一枚目に描いた絵。白いところが絶対残らないように、深い濃い青も混ざって、見た目には真っ黒に塗りつぶされている。描きたいものが出てくると、やっと、最後こんなにも出てきた(戦車と5人家族の絵)。家が囲まれて、守られたい願望をすごく感じた。行きつ戻りつしながら、全体的にはいい方向で進んでいく。苦しいものを吐き出すうちにバランスがとれる状態になった。

燃える建物を描いていたお姉ちゃんの絵(色とりどりの葉)。日本の学校にもずいぶん慣れて、結局この一家は帰っていきます。地雷が埋まっていても自分の国がいい。自分の家が一番いいんだ、というのは理屈じゃない。



子ども達がおおぜい集まる青空教室のようす。(前ページの写真とも色彩楽園提供)

神戸でも家がつぶれても離れなくないという人がいたじゃないですか。この絵を見て、それで帰ったのでよかった。

そして現在の活動へ

私たちが子どもを癒しに行ってたんじゃなくて、私たちが子どもに受け止められて癒されていたのを教えられた。震災で失ったものもたくさんあったが、生まれたものもたくさんあった。子どもが持っているいろんなものを、自分で表現して、乗り越えていく、それを改めて確認した。

そんなこんなで子ども達が安心して自分のスタイルで自分のペースで自分の絵を掛ける場が、子どもの健康に必要だと思って、今の色彩楽園につながった。

お母さんの支えと親子のバランス

子どもを支えていて感じるのはお母さんの支え。子どもが揺れてるときはお母さんも揺れているし、逆もある。待つ余裕がいるのだけど、いつもいつもは難しい。子どものアトリエという名前だけど、お母さんのケアも並行して進めている。お母さんが悩んでいて子どもだけが元気、というのはないので、親子でバランスを取る方が、解決になると考えている。お母さんの不安や不満を出すことでバランスを取ってほしい。そんなことから大人のクラスが生まれた。

今も続く「あおぞら教室」

震災後の活動は、今も続いている。大倉山公園で月に一回、青空教室をロータリー子どもの家と協力してやっている。震災直後は子ども大丈夫か、だったけど、一応生活が落ち着いて、人が来なくなつて3、4人の時期もあった。やめられなかつたのは子どもが二十歳になったときにどうなるのだろうという思い。

去年一昨年くらいから地域に定着して、だんだんと広まつていった。一番下は2歳。一人では来ませんから、親と一緒にです。終わつてみれば111人くらい来ていて、みんな絵の具の順番を待つたりする。外だから絵の具をこぼしてもキーキー言わなくてすむのもあるし、子どもが自分から絵を描いてるので、お母さんも安心して見守つてられる。怒らなくていいというのが大きい。

子どものケアだけでな

く、お父さんお母さんに子どもの表現できる場が必要だということを発信するのが新しい役割。

ボランティアでやっているので、誰が入ってきて途中で抜けてもいい。絵の具や粘土さわって、プランコでも滑り台でもなんでもいい。「せっかく来たんだから何か書きなさい」というお母さんもいるのだけど、走り回らないと落ち着かなかったりしますし、子どものペースに合わせる体験をしているんじゃないかと。宣伝はしていませんが、口コミで集まつていますし、人が集まるとボランティアも集まつてくる。今年は外国人の子どもが来てくれるようになった。英語でFAXが届いて、番号がないので返事のしようがなかつたのだけど、大急ぎで英語版のパンフレットを用意して待つていたら、来てくれた。

子どもに元気にしてもらつて

色や形は世界共通言語ですから、日本、世界、他の国の子供もいる。子ども達は自分の中にある言いたいことを色にして形にしてそれを表現する。そのときにできる空気はものすごく気持ちがいい。いろんな活動に自分も集中できるコンディションを作つていければ一番いい。子どもにとって何かが残つていくのではないかと思うし、自分で自分の表現をするのに夢中になっている子どもを見ていると、見ている私たちが癒される。そこに来ている子どもに元気にしてもらつて、活動が続いているんじゃないかと考えている。

家族の平和が、地域やその上の平和に

親子関係の安定は、子どもが成長して過ごしていくためには大きな部分。家族関係が安定することが、地域やその上の平和につながつて行くんじゃないかと感じている。子ども達が力を発揮して、それを見ている大人も元気になって、力を発揮する。その人の表現を大切にする、私たち大人の役割はその辺じゃないかと思う。

これまで話をさせて頂いたことをもとにし、みなさんからも刺激を頂けたらと思っています。

(2003.11.12 福田和昭まとめ)

A C C E S S

しきさいがくえん
色彩楽園
colors paradise

tel:078-974-6044 / 090-3673-2473
fax: 078-976-3602 e-mail:i-v-c@xa2.so-net.ne.jp
<http://www02.so-net.ne.jp/~paradise/>

市民セミナー
寺子屋
TERAKOYA
子どもとくらしと地域の話

平和を考える

子ども明日のために
藤井昌子さん



●藤井昌子さん

(ビジュアル・コミュニケーション研究所／色彩学園)
ビジュアル・コミュニケーション研究所代表。神戸YMCAで幼少年の体育・水泳・野外活動、また指導者養成に携わった後、色彩と関わることで心を解放し、個性を活かし、能力を伸ばすことを目的とした色彩楽園を主宰する。阪神大震災直後は子どもの心のケアのための移動アトリエボランティア活動を行い、現在も継続中。

日本LD学会、日本児童青年精神医学会、日本描画テスト・描画療法学会員。著書に「子どもが心をひらくとき」(エピック)

今日は「平和を考える」というえらい大きなテーマを頂いたのですが、これまで子ども達とやってきた中で、最終的にこのテーマに取り付けたらと思います。

きっかけは震災

色彩楽園は、主に子どもたち、小さな子どもから中高生、大人を含めて、主に色彩を手段として、健康を保つためのサポートをしたいというのが一番のねらいです。心の健康が非常に大きな所です。

震災が一番大きなきっかけでした。私は西宮YMCAで絵画のクラスを担当していました。一日二日目くらいは家族のことくらいしか考えられなかっただけど、3日目くらいに子どもがどうなるんだろうと、まずそう思った。どうしてそう思ったのかとよく聞かれるんだけど、理由はないんです。ふっと考えちゃいました。

子どもはいろんな意味で「途中の人」です。立ったり歩いたりできるようになり、体も内臓器官も発達する身体的健康。考えたり理解したりの知的健康や、考え方や価値観の精神的健康も途中の人。感情が分化したり、複雑な感情が出てきたりする精神的健康。家族やお友達と関わり合う人が増える中で自分の主張をしたリールを守ったりする社会的健康も途中の人。ほとんどの人は健康で長生きしたいと考えていると言つていい。いろんな側面がトータルで健康で初めて、その人が持つてゐる力を一番發揮できたり、能力を伸ばせたりするのではないか。

震災という出来事はものすごく根底から揺さぶられる事件だったと思います。成長途中の子どもがこれに会ってどうしているんだろうと、3日目くらいに思った。もう一つ、この体験をした子供が二十歳になったときに、どう残っていくのかと思った。

片道4時間の道のりから

絵を描いたりものを作ったりという場で子どもと接してましたから、早くクレパスを持って子どもの所に行きたいと思った。みなさんご存じのように交通機関も分断されていたのだけど、YMCAの私のアトリエまで行けば用紙もクレパスもある。電車乗って、無いところは歩いて、今だったら高速で30分そこらで着くのだけど、その時は片道4時間。2月の初めの雨の日に、リュックに用紙とクレパスを詰めて、西宮のある避難所へ行って、これ使っていいよ、というのが一番最初でした。

子ども達と約束したのは、何曜日にこの絵描きやさんが来ると、毎週絶対同じ人が行く



ようにした。避難所や児童館、公園、場所を決めて一年間。始めたときは自分自身が被災者ですから、ある意味興奮状態だったと思うし、片道4時間を毎日行けた。あのときだから全国の、神戸の動ける人も自分たちのできることをやった。

中身を放り出す作業

なんで画材を持ってだったのか。私たちは日々いろんな思いや感情や欲求をしまっている。思ひがけない出来事がシャットアウトできずに入ってくる。歓迎したくないものも入ってくる。溜まるばかりで一杯になると、次に何か入ったときに、受け入れる余裕が無くなり、バランスが崩れたりする。心がくたびれるわけだから、いいところが發揮できなくなったり、友達の話も聞けなくなったりする。中身を放り出す作業を時々した方がいい。

子ども達は自分の中にあるものしか描かない。年齢が小さいほど、心の状態にあった色が出てくる。言葉にできないことも色に出たり、形に出たり、描く作業は子どもにとっても楽しいですし、なおかつ溜まっているものも出せるので、いい手段かと思う。いま思えばそれで画材を持っていった。そのときは理屈は考えていなかった。子どもに色鉛筆でクレパスでしゃべってもらえたらしいなと思った。

本音を言ってもいいかな

本当にたくさん子ども達は絵を描いた。行っても行っても、まだ出るのかというくらい。地震の絵を描きましょう、とは言わない。描けといつても子どもはいきなり描きません。遠くで見ているだけだったり、話をするだけだったり、子どもなりに私たちのことを確認します。最初は遠慮があるので、描き慣れたものや、前にほめられたことのあるものを描く。自分の描いたものがストレートに受け止められるんだ、本音を言ってもいいかな、となつて、こんなのがでてくる。

ずっと何週間も消防車と燃える家を何枚も何枚もいっぱい描いてた。家を赤いクレパス

被災者生活再建支援法・その後

シンポジウム開催と、被災地連携での政府・国会要請行動

震災がつなぐ全国ネットワーク事務局 福田和昭

1998年に施行され、今年2003年が見直しの期限となっている「被災者生活再建支援法」。

今回は11月2日に震災がつなぐ全国ネットワーク主催で開催した「どう使う? 災害の法律・法制度」シンポジウムと、11月25・26の両日に全国の被災地関係者が連携して行った国会への要請行動の様子を特集した。

被災者生活再建支援法については、年明けの通常国会で見直し論議が進められる見込みである。この法は、阪神・淡路をきっかけに制定され、災害時のくらしの再建に直結する法律だけに、議論の行方から目が離せない。



栃木県宇都宮市で行われた災害と法律についてのシンポジウム。会場一杯の50人の市民が集まった。

シンポジウム「どう使う? 災害の法律・法制度」 必要なのは被災者を助ける視点と、世間の关心

■基調講演

渋谷和久さん(内閣府防災担当企画官)

○災害対策関連の法律・阪神以降の変化

災害対策関係の法律はたくさんあるが、多くが行政内部の法律。一人一人の市民に対して作ったのが被災者生活再建支援法で、あとは弔慰金の法律。市民の救済を念頭に置いた法律は少ない。NPO法などあるが、災対法の中に十分位置付けられていないと感じている。

阪神大震災の教訓をふまえて、防災部門と専門大臣を総理直轄の内閣府に設けた。それまでは役所毎に縦割りだったが、今では政府調査団一本で全省庁が行く。中央防災会議も、これまで書類で済ませていたのを、必ず年4回以上、総理以下がやっている。こういう機会はとても大切。

災害対策基本法は、昭和34(1959)年の伊勢湾台風で出来た。住民等の責務は一ヶ所だけ、「自発的な防災活動に参加するなど防災に寄与する」という訓示的な色彩が強いもので、十分な記述がない。企業に関する記述もない。市民の役割などを見直す専門調査会をやっている。

防災計画は、国、都道府県、市町村とあるが、全体を網羅しているだけで、抽象的なことしか書かれていない。また災害の対応は市町村だと言いながら、実際は国の計画を元に、

都道府県、市町村が計画を書いている。それぞれに特性のある地域を支援するために、国が何をするのかを書くのが防災基本計画なのだが、作り方が全く逆になっているのが問題点。

防災基本計画も改訂された。我が国の法律で、はじめて法律上の言葉としてボランティアが明記された。

防災行政も大きく変わった。大規模災害に対して、国が前面に出て国家戦略として方針転換された。東海地震は被害想定の見直しを実施。予防の段階からどう立ち向かっていくか、もっと普段からやっておかなくてはならないことに国を挙げて取り組むようになった。これが今年の5月から。

○阪神の宿題・被災者支援と住宅再建、耐震化
阪神の宿題は大きく2つ。一つは被災者支援と住宅再建。

被災者支援は雲仙の時から議論をしてきたが、議員立法で平成10(1998)年に被災者生活再建支援法が出来た。被災者の数が少なければ義援金で家を立てるくらいのお金がもらえたが阪神のときは被災者の数がけた違いにひどかった。瓦礫の処理まではやったが生活をどう立て直すのか。個人の財産を税金で補填するのは許されないと議論がされていた。

現在の支援法は、家をなくした人にお金を最大100万円支給するもの。使途は家財道具や引越し費用と限定されている。あまりにも不充分なので、付帯決議で5年目に総合的な見直しをしなさいとされている。今年がその5年目で、最大の見直しのチャンス。家というものは個人資産の最たるもので、国が直接的に家が立つお金を出すのは難しい。しかし無条件に出すことはできないが、せめて一歩を踏み出すぐらいのお金を出せるよう拡充することができないか。居住安定支援ということで、公費で何処まで出せるか、僕たちは議論をしている。

詳細は決まっていないが、来年の通常国会に出そうとしている。しかし財務省は非常に厳しい。なぜかというと「盛り上がってない」ということ。資料の記事も、大阪の毎日新聞と神戸新聞。東京ではベタ記事になってしまい。よっぽどの世論がないとゼロ回答になってしまう。懸念は日ごとに深まっている。

耐震化は、東京でも議論されている。支援法で住宅が壊れた人すべてにお金を支給するのはバラ撒きだという批判もある。耐震化をしてなお住宅が壊れた人に支給すべきで、無為のまま壊れても再建が保証されるのでは耐震化が進まないという議論。しかし実際に災害が起きたとき、困っている人がいるのにだめといえるか。どっちをとるかという問題ではなく、両方必要。二律背反でなく、困っている被災者を助ける視点。

■シンポジウム

○赤羽幸雄さん

栃木県生活環境部文化振興課NPO担当

那須水害の時に土木課にいた。土木の災害対策は軍隊に近い。そこから平らなネットワークの市民活動へ大移動。災害ボランティアは災害の時だけ集まつくるわけではなく、コントロールしようという発想はないなど、多くを学んだ。栃木県では、現場の経験をつんだ人間を消防防災課に回すようになっている。災害ボランティアの登録をスタートしたが、まだ登録が少ない。

支援法については、知事会の要望書もあり、方向は同じだと感じた。行政の施策はタイミングがある。財政健全化という流れで、世論があっても時期を逃すと出来なくなる。渋谷さんの話を聞いて今が“ヤマ”を感じた。

○栗田暢之さん

レスキューストックヤード事務局長

愛知県は、東海地震の強化地域に加わって、県民がびっくりして本気になった。と言っても一に万博、二に空港、三に防災、と言った状態。地元がいかに頑張る仕組みを作るのか、顔見える関係を作るのかが大切。果たしていく役割が大きいから、仕組みづくりをしっかりやらねばならない。「防災協働社会」、産官学民が集う場、きっちり示して欲しい。

愛知の地域防災計画では、県が市町村に呼びかけて、反応のあったところにボランティアセンターを立てることになっていた。ところが実際にセンターが出来たのは4市町だけ。県の呼びかけを知らない市町もあった。地域防災計画に書いていても誰がやるのか見えにくい。さらに防災協働社会の中で訴えていく。

災害救助法や激甚指定、国から一定のお金が自治体に下りる。しかしボランティアには復旧活動なのでお金が出ない。ボラセンの経費の保証が何処にもない。使いやすい環境を法整備の中で整えられないだろうか。

○矢野正広さん

とちぎボランティアネットワーク事務局長

栃木県は災害がないという意識が強い。しかしこのタイミングで開催してよかったです。1998年の那須水害の時、生活再建支援法が通っていて、前倒しで支援が決まった。しかし、生活保護法と同じような所得制限があった。前年度の収入で決まるのだが、災害で収入を失うこともある。

住宅については、仮設や公営住宅など、都市計画で戻れない事例もある。どこにというのも重要で、たとえば農家の場合、農地や厩舎から遠い場所では仕事にならない。自分の家の敷地に仮設を立てるようなことが出来ないのか。

義援金については、阪神では一括して配分が行われたが、那須水害では隣接する黒磯市と那須町がそれぞれ独自に配分を行い、市町村で差が出来た。配分の仕組みがどうなっているのかよく見えない。

○渋谷和久さん 内閣府防災担当企画官

防災協働社会の仕組みづくりは、先月調査会を立ち上げてこれからまさに始まったばかり。いろんな事例を紹介して、普段から民間でやっていることを活かしていく。

世論について、従来型の悪いのは一つの型に揃えてしまうこと。いろんな考え方があるので、こうあるべき、という議論をいろいろ起こすことが大切では。被災者支援という形で議論が盛り上がれば違ってくる

(記録: 渡邊嘉昭・まとめ: 福田和昭)

ことば◆被災者生活再建支援法

自然災害の被災世帯に最高100万円までの支援金を支給する法律。阪神・淡路大震災をきっかけに、1998年に制定。全半壊世帯が対象で、年齢・所得制限がある。支援金の使用目的は、家具・家電の購入修理費や引越費用、ベビーベッドや補聴器など個別事情で生活に必要な物品などに限られ、住宅再建の費用は対象外。これまでに12の災害被災地で適用された。

政府・国会へ要望書を提出 被災地だからこそ、必要性を強く伝えたい

11月25・26日の両日、被災者住宅再建に関しての国会要望書提出と関係議員廻りを終えて来ました。結構強い雨風の中、私と松岡さん（阪神・淡路まちづくり支援機構）の2人で、関係省庁と関係議員廻りをしてきました。松岡直武さんは日本土地家屋調査士会連合会副会長という要職にもつかれており、非常に心強いものでした。

要望書を直接手渡せた大臣は井上防災大臣のみですが、国交省の住宅局長や衆議院災害対策委員会委員長、災害議連事務局長にも直接手渡しました。あとは衆・参災害対策委員会理事の方々などを回ってきました。

今回の国会行動で最も感じたことは、全国民的な運動にならないためか、大都市東京でまったく記事にならないことです。万が一の際の被害を考えても、関心がないのは残念なことです。

そんな中で、栃木の矢野さん、増田さんから「那須町議会・黒磯町議会にも要望書を出しました」という連絡を頂いたときは、大変元気が出ました。改めて各々の地元での取り組みが大事だなあと痛感させられました。兵庫県議会でも超党派で住宅再建支援制度の創設などを求める意見書を採択し、関係省庁まわりをしたようです。

まだまだ予断を許さない状況ですので、また急遽今回のような行動を提案し、ご賛同をお願いするかも知れませんが、その節はよろしくお願い致します。どうも有り難うございました。

(震災がつなぐ全国ネットワーク代表 村井雅清)



年末カンパのお願い

被災地NGO協働センタースタッフ一同より

当センターの運営は「まけないぞう」などの事業収入や、みなさんからの会費や寄付金でまかなわれています。2002年度の収入の内訳を見ると、会費と寄付金が合わせて16%、まけないぞうの売上が14%を占め、多くの支援の元に成り立っているのだと、改めて感謝の念を深める次第です。

当センターはこれまでにも事務所移転による家賃の軽減(2000年度)や、スタッフ活動費の平均15%削減(2001年度)など、収入の減少する中、経費削減をはかりながら事業を継続してきました。

しかし今年度は、災害救援事務局の受託

をCODE海外災害援助市民センターに実質的に移行したことや、震災から年月を経て全体的な収入が減少していることから、かなり厳しい財政状況となっており、再びスタッフ活動費の見直しを含めた事業の再検討を行っています。

スタッフ一同も普段の活動に取り組みながら、財政的にもより一層の改善をはかるべく努力しています。

厚かましいお願いではありますが、みなさまの応援をこの場を借りてお願ひいたします。また合わせて今後ともより一層のご指導、ご鞭撻をお願いいたします。

KOBEピース・ネット 「平和」ってなんだろう?

日に日に日本のイラクへの自衛隊派遣が迫ってくる。もうこの通信が届く頃は……。12月7日クリスマスカラーに彩られる街の中でイラクへの自衛隊派遣反対の署名行動に立ちました。外交官が殺され小泉首相は「テロに屈しないために」と派兵の姿勢を強調する。街ゆくカップルが署名行動に目を止めた「反対だけど私はできない」でも彼女やその友達に「署名に協力して」と。「もしかして自衛隊の人?」「そうです」と言葉少なげに。複雑な彼の表情から私は言葉を失った。彼の胸中を察する。1971年に韓国軍兵士としてベトナム戦争に従軍した男性は「行った時はベトナムを平和にするつもりで行った。でもあとでよく考えたらそれは間違った」と、その人はイラクの写真パネルをじっと覗いていました。

フセイン政権がかりに独裁政権であろうとそれはそこに住む人達が解決していくべきであり、それができないという理由で武力行使を行うことは人道支援とは言えないのではないか?いまでも国連やNGOなどが支援を行っている、なぜそれを支援しようという選択肢はないのだろうか?武力から何も生まれないということをこれまで「戦争」などで犠牲になった人たちや今も生き続けている生き証人が教えてくれる。暴力からは悲しみや憎しみしか生まれない。「戦争」を経験した國の人たちが、平和のために「戦争」を望む人がいるのでしょうか?人間なら話し合えばきっと分かり合えるはず。戯言と笑われるかも知れないけれど。被災地KOBEから「平和の大切さ」「命の尊さ」をもっと大きな声で発信していきたいと思います。亡くなつた尊い命を無駄にしないためにも……

署名に協力して下さる方は、お手数ですが被災地NGO協働センターまでご連絡下さい。

(被災地NGO協働センター 増島智子)



◇参加費: 2,000円
◇会場・問合先
被災地NGO協働センター
tel : 078-574-0701
e-mail : ngo@pure.ne.jp

1995年の阪神・淡路大震災。あの震災はほとんど無防備といつていいほどのこのまちを襲いました。その結果、私たちの住むこのまちが、あまりにも脆弱であることを思い知らされました。私たち市民・住民による「地域のガバナンス(協治)」が貧弱であることを露呈しました。震災後の取り組みから、災害にも強い、安心・安全な地域を築くにはその地域に住む市民・住民がエンパワーメントすることが大事であることに気づきました。

2000年8月からスタートした「寺子屋」は、みなさんとそのような「地域のガバナンス」の主体的な担い手づくりの「場」として育んで来ました。

今回のシリーズは、「人として」という骨太の理念を根底におきつつ、思い切り身近な「暮らし」に密着した実践事例を学びます。

市民社会を考える
もう一つの
くらし方

メディア
文化
宗教
介護者のケア
住まい



第2回 12月15日(月)18:30~21:00

◆文化を育む場～地域が舞台
菅野喜一さん (グループ信愛)

第3回 1月15日(木)18:30~21:00

◆宗教の役割
明石和成さん
(済麟寺、震災を生きる宗教者のつどい)

第4回 2月12日(木)18:30~21:00

◆介護者をケアする仕組みづくり
牧野史子さん

(介護者サポートネットワークセンター・アラジン、元・西宮地域助け合いネットワーク)

第5回 3月3日(水)18:30~21:00

◆震災が高齢社会の
『住まい方』にもたらした課題
石東直子さん

(コレクティブハウジング事業推進応援団、
コミュニティ支援ステーション)

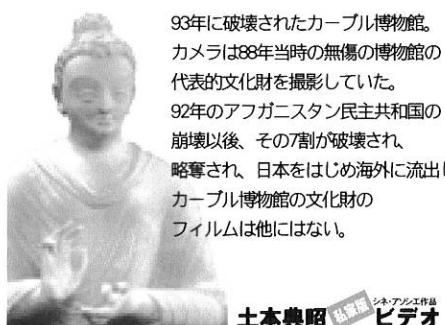
第6回 3月19日(金)18:30~21:00

◆共に住む楽しさと安心居住の『集住』の展開
塩路安紀子さん

(ジオ・プランニング、まち居住研究会)

在り日の カーブル博物館

Traces: The Kabul Museum 1988 1988年



93年に破壊されたカーブル博物館。
カメラは88年当時の無傷の博物館の
代表的文化財を撮影していた。
92年のアフガニスタン民主共和国の
崩壊以後、その7割が破壊され
略奪され、日本をはじめ海外に流出した。
カーブル博物館の文化財の
フィルムは他にはない。

土本典昭 ビデオ

<価格(送料別)>
個人・NPO… 5,000円
教育機関・図書館など… 15,000円

土本監督のご協力により
販売益の一部が活動資金に寄付されます。
海外災害援助市民センター
神戸市兵庫区中道通2-1-10
TEL078-574-7744
FAX078-576-3693
e-mail : info@code-jp.org

まけないぞう 通信。

第30号 2003.12.10



発行所：被災地NGO協働センター 〒652-0801 神戸市兵庫区中道通2-1-10
tel: 078-511-8698 fax: 078-574-0702 http://www.pure.ne.jp/~ngo/

今年も残すところ後わずかとなりました。一年があつという間に過ぎていき、来年は震災から丸9年となり、もう10年目を迎えます。なんだかがむしゃらにこれまで走ってきたような気がしています。「まけないぞう」が生きてから、本当にいろいろなことがありました。こないだ作り手さんとお話ししていたら、「どれだけこの『まけないぞう』に励まされたか、わからない。『まけないぞう』のお陰でなんとかここまでこれた」とおっしゃっていました。それもこの「まけないぞう」を支え、タオルを送って下さった方、「まけないぞう」を買って下さった方みんながいて下さったお陰です。本当にありがとうございます。

この長い間、たくさんの方たちと心と心のキャッチボールができました。10年目の節目ということもありここでもまた、みなさんが感じられた「まけないぞう」からのメッセージがありましたら、事務局までぜひお寄せ下さい。そのメッセージをもとにまた支え愛の輪が広がればうれしく思います。どうぞよろしくお願ひいたします。同時に「まけないぞう」へのご協力もお待ちしています。来年もどうぞよろしくお願ひいたします。

「一本のタオル運動」にもご協力下さい。



まけないぞう400円



リングぞう500円



子ぞう300円



親子ぞう700円



クリスマスプレゼントや年末年始のご挨拶のプレゼントに
「まけないぞう」はいかがですか？
ご希望に合わせラッピングも致します。

まけ
ない
ぞう
の
メ
ッ
セ
ー
ジ

人と防災未来センターで「まけないぞう」に会いました。20年前に伊丹市に住んでおり、震災は身近に感じていたつもりでしたが、「1.17」を忘れていました。1.17シアターでは思わず涙が……。何かできることを！！ととりあえず「まけないぞう」を申し込みます。よろしくお願ひいたします。

神戸で行われた全国部落解放研究集会の折に“がんばるぞう”を見つけました。なんだか手にとると作って下さった方の愛情を感じ、このような広がりのある身近な運動に感動しました。福岡に帰って各クラスの子どもたちにお話とぞうさんを届けました。がんばって下さい。解放子どもの会の子どもにも、こうやって運動している人がいることを伝えました。連帯していくるうれしいです。

作り手さんが丁真いた
ます。手のからのメツセーナン
ジ